

琵琶湖と共生する農林水産業を 応援するためのロゴマークができました！

このマークを目印に
持続的な営みを
応援しませんか！



琵琶湖との共生につながる次のような製品、環境保全活動の案内等に掲載いただけます。

- ① 環境こだわり農産物、魚のゆりかご水田米、オーガニック米
- ② 琵琶湖の水産物（真珠を含む）、ヨシ
- ③ ①または②を使用する加工品や旅行商品、交流事業
- ④ 琵琶湖の環境保全活動（水源林保全を含む）
- ⑤ ①から④に関連する学習・体験活動

※ 他に、文房具やお土産品でも「応援してます！」等の文言付記によりご利用いただけます。

※ 利用方法等については、裏面を御覧ください。

使用例



対象農水産物や
その加工品の
パッケージに掲載

琵琶湖環境の保全
活動や学習活動、
旅行商品等の
チラシやのぼり等
に掲載



対象農水産物を使用していない商品については、「琵琶湖システム」を応援する旨の明示により使用いただけます。



文房具、お土産
(食品等)



◆ 農業遺産「琵琶湖システム」とは？

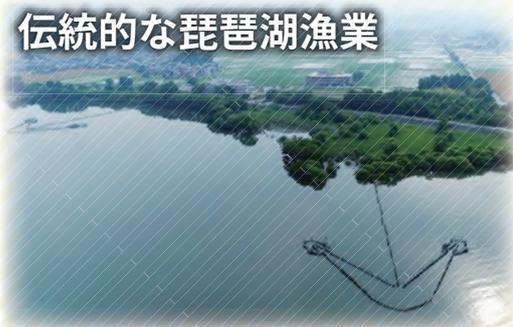
伝統的な琵琶湖漁業に加え、農業・林業・ヨシ帯保全等の営みで琵琶湖（生態系を含む）との共生につながるものが、「森・里・湖（うみ）に育まれる漁業と農業が織りなす琵琶湖システム」として、2019年に「日本農業遺産」に認定されました。現在、「世界農業遺産」に向けた審査が行われています（2021年3月現在）。

◆ 農業遺産とSDGs

「世界農業遺産」制度は、持続的で特徴的な食糧生産システムに光を当て、応援する制度です。伝統的な知識・技術や、生物・文化の多様性などを含むもので、国連食糧農業機関（FAO）が認定します。SDGs達成に向けた国連施策としての位置づけも有しています。「日本農業遺産」はその国内版で農林水産省が認定します。

「琵琶湖システム」における持続的な生産システム

伝統的な琵琶湖漁業



魚のゆりかご水田



多彩な琵琶湖のめぐみ



環境こだわり農業

◆ ロゴマーク利用の詳細(届け等)については、こちらをご覧ください。

琵琶湖システム HP：「琵琶湖システム 農業遺産」で検索！

<https://www.pref.shiga.lg.jp/biwako-system/index.html>

ロゴマークの利用等に関するお問合せ先

琵琶湖と共生する滋賀の農林水産業推進協議会

事務局(滋賀県農政課)

TEL:077-528-3825 FAX:077-528-4880

Mail:shiga-giahs@pref.shiga.lg.jp

